平成２３年（再イ）第３０号
奈良県大和郡山市柳町574番地５
再生債務者　中川　秀仁
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年８月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年８月15日　奈良地方裁判所
平成２３年（再イ）第１１９号
京都府宇治市五ケ庄野添75―３ジョイフルフォーチュン401
再生債務者　澤田　光幸
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年８月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年８月17日
京都地方裁判所第５民事部再生係
平成２２年（再イ）第４８号
北海道苫小牧市本町１丁目４番16号
再生債務者　塩田　裕子
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年８月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年８月16日
札幌地方裁判所苫小牧支部
平成２３年（再イ）第１２号
北海道苫小牧市表町５丁目３番15―1003号
再生債務者　閏間　裕司
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年８月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年８月16日
札幌地方裁判所苫小牧支部
平成２２年（再イ）第１５４号
埼玉県川口市元郷２丁目４番25―505号
再生債務者　森井　洋
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年８月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年８月17日
さいたま地方裁判所第３民事部
平成２３年（再イ）第４６号
埼玉県鳩ケ谷市大字里1290番地の24　パローマ・ＳＡＴＯ101号
再生債務者　小島　雄三
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年８月15日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年８月17日
さいたま地方裁判所第３民事部
平成２３年（再イ）第１８６号
札幌市清田区北野７条３丁目６番８―403号
再生債務者　廣瀬　泰裕
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年８月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年８月17日
札幌地方裁判所民事第４部
平成２３年（再イ）第２号
長野県佐久市中込3734番地70　メゾン梨の木109
再生債務者　前田　卓司
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年８月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年８月17日
長野地方裁判所佐久支部再生係
平成２２年（再イ）第３１１号
京都市山科区川田御輿塚町23番地レオパレス山科第14　103号
再生債務者　河野　良宏
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年８月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年８月17日
京都地方裁判所第５民事部再生係
平成２３年（再イ）第６３号
大阪府泉佐野市南中樫井726番地の２
再生債務者　島内　満
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年８月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年８月17日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

小規模個人再生による再生計画取消

平成１８年（再イ）第３８号
長野県安曇野市豊科田沢5612番地１　203号
再生債務者　隠岐　仁
１　主文　本件再生計画を取り消す。
２　理由の要旨　平成18年12月14日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成23年８月11日　長野地方裁判所松本支部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２３年（再ロ）第８号
青森市大字新城字山田587番地441
再生債務者　安達　修二
１　決定年月日時　平成23年８月17日午後１時30分
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年９月７日まで
４　一般異議申述期間　平成23年９月14日から平成23年９月28日まで
青森地方裁判所民事部再生係
平成２３年（再ロ）第２号
山口県下関市豊田町大字浮石2860番地２
再生債務者　小野　徹二
１　決定年月日時　平成23年８月17日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年９月７日まで
４　一般異議申述期間　平成23年９月21日から平成23年９月28日まで
山口地方裁判所下関支部再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２３年（再ロ）第１号
埼玉県本庄市児玉町金屋1609番地４
再生債務者　栗本　均
１　意見聴取に付する再生計画案　平成23年８月12日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成23年９月７日まで
平成23年８月17日
さいたま地方裁判所熊谷支部
平成２３年（再ロ）第２号
川崎市高津区久本１丁目３番１―206号　クイーンハイツ溝の口
再生債務者　谷山　豊和
１　意見聴取に付する再生計画案　平成23年７月28日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成23年９月７日まで
平成23年８月17日
横浜地方裁判所川崎支部破産係
平成２３年（再ロ）第１号
和歌山市北新中ノ丁34番地の２
再生債務者　湯川　暁人
１　意見聴取に付する再生計画案　平成23年８月３日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成23年９月14日まで
平成23年８月17日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２３年（再ロ）第１０００４号
長崎県長崎市金屋町８番７号　ロイヤルハイツ福山202号
再生債務者　川上　博美
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年８月10日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年８月15日
長崎地方裁判所民事部個人再生係